

要 請 書

「環太平洋連携協定（ＴＰＰ）に関する決議」

平成 2 5 年 6 月

北 海 道 市 長 会

環太平洋連携協定（ＴＰＰ）に関する決議

本年３月１５日、政府はＴＰＰ協定交渉への参加を表明し、４月２０日には関係１１カ国が交渉参加を承認しました。

ＴＰＰ協定交渉は、農林水産業のみならず、食の安全、医療、保険、公共事業など、さまざまな分野が対象となり、我が国の産業、経済、社会の根幹に影響する重大な問題であります。

特に、本道農業は、我が国最大の食料供給地域として、良質な農畜産物を安定的に供給しており、食品加工や流通、観光など多くの産業とも密接に関連し、北海道における基幹産業として、今後とも大きな役割を果たしていかなければなりません。アメリカやオーストラリアなどの農畜産物輸出国との競争力格差は極めて大きく、本道農業の崩壊に繋がることが懸念されます。

このため、道民合意がないまま、ＴＰＰ協定交渉へ参加することのないうよう繰り返し要請してきましたが、こうした懸念は全く解消されておられません。

このことから、北海道市長会として、次の事項について決議し、その対応に万全を期するよう、強く要請するものであります。

記

- １ ＴＰＰについては、北海道の基幹産業である農林水産業のみならず各産業分野、さらには、地域経済にも大きな影響を及ぼすことが懸念されることから、国民に対する十分な情報提供を行うとともに、地方の農業者、商工業者、消費者など国民各層の意見をしっかりと聞いた上で、国民的議論を行うこと。

2 TPPが国内の農業に及ぼす影響を十分考慮し、食の安全・安定供給、食料自給率の向上、国内農業・農村の振興などを損なわないよう対応すること。

3 TPP交渉にあたっては、米や小麦、でん粉、砂糖、牛肉、乳製品等の重要品目を関税撤廃の対象から除外すること。

また、本道農業・農村の持続的な発展に支障が生じると見込まれる場合には、交渉から撤退するなど、万全の対応を行うこと。

以上、決議する。

平成25年5月16日

北海道市長会